

○8 番 （大島 歩） 私は、さきに出しました通告に基づきまして2件の質問をさせていただきます。

まず1件目ですが、「災害協定の充実を」ということで質問させていただきます。

今年8月に南海トラフ巨大地震の臨時情報——巨大地震注意が出され、改めて災害に備えることの重要性を認識された方が多かったのではないかなと思います。

災害協定、これは災害時応援協定などとも呼ばれますが、これは大規模な災害が発生したときに地方公共団体や民間企業、公的機関などが相互に支援を行うための取決めです。協定を結んでおくことで、被災時に、より迅速な復旧と支援が可能になります。

また、各自治体や企業などが持っている専門的な知識、技術、資源を活用できること、平常時の物資備蓄に係るコストを抑えられること、企業にとっては社会貢献につながることや防災意識の向上にもつながります。

そういった観点から、中川村でも各種の災害協定が結ばれております。現在、村内28、村外14だと思うんですが、協定が結ばれており、その分野はL Pガス、石油類燃料、電気、医療、薬剤、助産、消防、土木・建設、応急生活物資、ごみ処理、放送、通信、防災情報共有などなど、多岐にわたっております。

しかし、近隣市町村の災害協定の状況を見ますと、まだ中川村に必要な各種の災害協定等があると言えるのではないかなと思います。

また、過去の大災害時、石川県の能登半島地震の記憶も新しいところですが、そういったところの課題からも学び、災害協定を実効性のあるものにしていくために考えたいことについて質問させていただきます。

1点目ですが、自治体同士の災害時応援協定をということでお伺いします。

宮田村では平成28年に石川県穴水町と災害時における相互応援に関する協定を結んでおり、今年1月の能登半島地震においては、大きな被害を受けた穴水町へ1月4日にいち早く要望のあった物資や要員の応援を行いました。

宮田村と穴水町は平常時からお互いの地域のイベントに特産品を販売するなど、交流を続けてきたそうです。そういったふだんからの関係性があつたことも迅速かつ効果的な支援が可能になったと要因かなというふうに思います。

また、駒ヶ根市では平成25年に石川県かほく市と災害時の相互応援に関する協定を結んでおり、今回の地震で職員派遣や救援物資の輸送を行っています。

宮田村では、ほかにも和歌山県、和歌山県田原市ですかね、ちょっとごめんなさい、後で確認します。また山形県最上町、辰野町など、7町村1大学のグループで防災のまちづくりの推進と災害時相互協力に関する協定を結んでいます。

駒ヶ根市は福島県二本松市とも、飯島町は三重県鳥羽市と、それぞれ協定を結んでいます。

一方で、中川村の状況を見ますと、自治体間では長野県市町村災害時相互応援協定ですとか、N P O法人日本で最も美しい村連合災害時相互支援宣言、三遠南信災害時相互応援協定がありますが、いずれも連携市町村の数が多くて、カバーする範囲は広

いと言えるんですが、実際に災害が起きた場合には、関係自治体が多いだけに情報共有や応援調整などに時間や手間がかかることも予想されます。

また、南海トラフ地震など長野県を含む広域での大規模災害が起こった場合には、地理的に近いので機能しない協定もあるかなというふうに思います。

どこと結ぶかっていう正解はないと思うんですけども、少しでもお互いの防災力強化になるような、かついろんな想定をしておくことがいいのかなというようなことを考えながら自治体間の災害協定を結び、ふだんから顔の見える関係を築いておけるとよいのではないでしょうか。

例えば美しい村連合に所属する自治体と、どこか一つとか決めまして、そういった検討をするような方法も考えられるかと思います。

村の见解を伺います。

○村 長 おはようございます。

御質問をいただきました。

自治体間の災害時応援協定につきましては、どちらかの自治体が被災をしたときには非常に有効であるというふうに考えておりまして、過去から話題になってはきていますけれども、具体的に話は、しかしながら進んでいないと、こういう状況であります。

日本で最も美しい村連合、この関係では、災害時相互支援宣言に基づき、連合本部——事務局があるところでありますけれども、この要請により支援などを行ってきております。具体的などころでは、南木曽町の災害では要請に応じて職員が飲料水等を届けました。また九州の自治体へは、協定を結んでいる企業を通じて飲料水の提供を行うなど、こういうことをしてきております。

村に関係のある自治体といたしましては、姉妹町村の北海道中川町、ふれあい協定を結んでいます名古屋市天白区があります。けれども、中川町は非常に距離が遠い、また天白区は自治体の規模等からどうなのかなと、つまり災害時の応援協定の締結ができるんだろうかということは、ちょっと難しいのかなというようなことも今思ったりしているところでございます。

日本で最も美しい村に加盟している多くの自治体とはお互いに顔の見える関係性にあるところであります。

また、もう一つ、奈良県大和郡山市とも片桐氏の歴史的なつながりですとか金魚すくいを通じまして関係交流ができ始めております。今度もこの15日に大和郡山市の片桐地区社会福祉協議会主催で片桐ふれあい祭というのがあるんですけど、一応、片桐氏史友会という組織の代表として私もお招きをいただきましたので、そちらのほうに行くことになっております。当然、向こうでも市長がお見えになるようでありますので、そんなような関係が、今いろいろ、金魚というか、片桐氏を通じて始まってきているところであります。

それで、協定締結に当たりましては、災害支援に限らず、文化ですとか産業、特産品交流など、ふだんから関係性を深められる自治体との協定の締結が望ましいのでは

ないかという、何となくなんですけれど、そういうふうに思っているというふうに考えております。

いずれにしても、相手がある話でありますので、お相手が、メリット、デメリットといえますか、それから、例えば南海トラフの地震防災対策推進地域、つまり巨大地震が起きたらここところはもう大変になりますよというようなところ同士だと、これも無理だろうなということもありますので、そういう部分も研究しながら、お互いにメリットがあると思われる自治体を今後は模索といえますか、していきたい、まずは話を投げかけてみる、それが協議に進んでいけば、これは一つの正式な方向として面白い——面白いというか、いいんではないかなというような気がしております。

○8 番 （大島 歩） 今、村長のほうからお話ありましたが、前からその必要性というか、そういったものは感じていらっしゃったけれども、なかなかどこ、じゃあ具体的にどことなると進んでこなかったのかなというような状況だったのかなというふうに承知しました。

本当に今はいろんなところで大きな災害が起きているということもあるので、こちらから何かしたいっていう気持ちがあるときにすぐに助けに行けるとか、たまたまそれが災害連携協定を結んでいる自治体であったということだと本当に早く行けるかなっていう気がするし、その反対のケースもあるとも思いますので、ぜひ早めに検討していただければなというふうに思います。

では2番目の質問に行きます。

災害協定のさらなる拡大をということでお伺いいたします。

次に、下記は宮田村等で協定がありますが、中川村ではまだ締結されていないのではないのでしょうかという協定です。

地域防災計画の中では連携先、連絡先として記載されているところもありますが、実効性と意識を高めるために協定を結ぶ必要があると考えます。

例えばですが、仮設トイレ供給・レンタルなどに関する協定、し尿の収集運搬に関する協定、応急福祉・介護物資の調達供給に関する協定、生活用水などの応急用水に関する井戸水の供給、周辺住民に対する井戸の開放についての協定、これは企業が事業用に今使用している井戸水を対象としているものです。

それから、地震、風水害、その他の災害が発生した場合に宿泊施設・設備を避難所等として住民の受入先に提供してもらう協定、これは、例えばですけど、望岳荘とか村内の小規模宿泊施設を対象にできるのではないかなというものです。

それから商工会との協定、この意義ですが、物資調達、物資の備蓄、保管場所に関するコスト削減、地域の商工業者が支援活動に積極的に関与することで地域経済循環や地域全体の防災力強化につながるということが言えます。

また、物流やサプライチェーンに関する専門知識や経験を活用することもできます。自治体と商工会の日頃からの連携によって防災意識が向上するっていうことも言えるのかなと思います。

今も地域防災計画には書いてあると思うんですけども、具体的に協定っていうこ

とはないのではないかなと思いますが、ちょっと確認したいです。

それから、長野県弁護士協会との災害時における相談業務に関する協定、これは、意義としては、二重ローンですとか、相続問題などが起こるんですけども、そういったときに迅速な法的支援ができるということ、被災者が生活を再建するための法的支援が可能になります。法的情報の提供、地域社会全体が法的支援を受けられる体制があることで防災力ですとか安心感が高まるというメリットもあると言えます。

それから、生活物資などの供給及び防災教育の支援に関する協定、これは、例えばですが、宮田村では興亜化成株式会社、H A R I O株式会社と締結されています。避難所用のスチロールマットですとか組立て式簡易トイレ、防災備蓄セットの供給、また防災教育のコーディネートなどを行うような協定だそうです。

それで、2019年現在、宮田村のほか、伊那市、箕輪町、松川町、阿智村など長野県内26自治体とこの形で締結をされているということです。

これについての見解を伺います。

○村 長 それぞれの市町村によって、地域内に存在する企業ですとか、店舗や関係する企業等の違いがあります。これにより、災害時応援協定の締結先も当然異なってくるだろうというふうに思っておりますし、また必要とする協定分野もかなり変わってくるのかなというふうに気がしております。

御指摘の各種の協定につきましては、どれも、やっぱりこういうふうに捉えてみますと必要な分野であるというふうに考えるところではありますが、協定の実効性の確保ということを考えたときに、お互いのメリットも必要になるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

まずは、いろんな分野にこだわらず、地域内に連携可能な企業等はないのか改めて見直す必要がありますし、また必要であれば、場合によるとこちら側からお声がけをするということもしなければならぬだろうというような気がしております。

また、地域内だけでは発災時に対応できない場合もありますし、対応できない分野もあるかと考えられます。地域内に企業等がなければ、必要な分野については地域外の企業への協定の呼びかけも必要になってくるでしょう、そんなことを思います。

それで、繰り返すこととなりますが、地域の中と地域の外の双方にメリット、デメリットが当然あるだろうと思われまので、各分野について連携先をバランスよく確保するように取り組むと、こういう必要もあるというふうに考えるところでございます。

○8 番 （大島 歩） 今、村長のおっしゃるとおりに、何でもかんでも結べばいいというものではないといえますか、結ぶことは大事なんですけれども、ちょっと後の質問にもあるんですが、実効性を確保できるかどうかっていうのは本当に実際に起こってみないと分からないっていうところもあると思うんです。

しかし、とにかく結んでいると結んでないで何が一番大きく違うかっていうと、やっぱり、防災計画には書いてあるけど、本当にどういうタイミングで誰がいつどのように連絡をするのかとか、そういうことがちゃんと決まっていないことで、やっぱりす

ごく混乱してしまうし、例えば相手側からしたら先にもう災害協定を結んでいるところから優先的にいろいろやっていきますっていうような話にもなってしまうかなと思うので、そういったところで協定は大事なかなとも思います。

あとは、今後、じゃあいろんなところが同時に同じようなところと結んでいったときにどうなるんだっていうこともちょっと心配されるかもしれないんですけども、そういったことを例えば広域連合とかでちゃんと話題として上げていくっていうことも今後は必要かなというふうに考えます。

ですので、ちょっとまた、中川村のほうでもいろいろと——今の私が言ったことは宮田村がやっていますっていうことで参考に過ぎないんですけども、中川村にとって、ライフラインですとか、いろんな被災者が生きていく上でこれは必要であろうとかっていうことを、ちょっともう一回見直していただいて、確実に実行されるような形で協定を結んでいっていただければと思います。

では 3 番目に移ります。

公共性の高い場所への緊急時飲料提供ベンダー設置拡充をということでお伺いします。

緊急時飲料提供ベンダーとは、災害時に無料で飲料を提供するために設置された自動販売機のこと、通常時は普通の自販機として機能していますが、災害時に特定の要件を満たした場合に特別な操作を行うことで、無料で飲料を取り出せます。

能登半島地震、これは 2007 年、また 2024 年に起きたときですとか、東日本大震災 2011 年、熊本地震 2016 年のときにも、この自販機により多くの飲料が被災者に無償提供されたということです。

現在、中川村では役場にのみ設置されていると聞いておりますけれども、ちょっと民間のところは分かりませんが、文化センターですとか、社会体育館ですとか、公共性が高い場所、かつそこが避難場所になるような場所にある自販機については、緊急時飲料提供ベンターに更新し、非常時の飲料供給体制を確保すべきではないかなというふうにと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長 初めに村の飲料水の備蓄の状況について説明させていただきます。

まず、牧ヶ原などの防災倉庫、村内 5 か所に **2,400ℓのペットボトル**のほうを備蓄しております。

また、耐震性貯水機能付配水管——役場の北にあるサッカーボールの大きいようなもの、そこと、あとは社会体育館の北側にあります。そこに 4,000ℓ掛ける 2 つの 8,000ℓの水を貯水しております。これによりまして飲料水の確保を行っています。

続きましてベンダーの関係でありますけれども、役場庁舎に設置してあります自動販売機につきましては、業者と自動販売機設置契約といったものを締結しておりまして、業者のほうを設置しております。

設置に当たりまして複数の業者より提案をいただきまして、現在の設置業者につきましては、災害時の備蓄水 1,200 本の無償提供と A E D の設置、あとは緊急時飲料提供ベンダーなどの提案をいただきまして設置契約を締結しているという状況でありま

す。

御指摘のとおり、文化センターや社会体育館は災害時の避難場所になり得る場所があります。緊急時飲料提供ベンダーの必要性は高いというふうに考えております。

今現在、庁舎の自動販売機のような取決めはありませんけれども、設置業者に緊急時飲料提供ベンダーの必要性等を説明いたしまして、設置に向けて教育委員会と協力して協議を進めていけたらというふうに考えております。

○ 8 番 （大島 歩） ぜひ設置を進めていっていただければというふうに思います。

では 4 番目に行きます。

災害時における農産物調達・供給の仕組みはということでお伺いいたします。

これは前回の私の質問にもちょっと関係することではあるんですけども、今回の 1 月に起きた能登半島地震では、長期にわたる避難生活を強いられ、被災者の住む地域によっては 3 か月たっても非常食や市販のお弁当が中心で、ホテルなどへ避難した被災者からも食事内容について毎日御飯と揚げ物ばかりで野菜の副菜がないといった不満の声が上がったといえます。

6 月議会でも触れましたが、非常時の食については、カロリー的には足りていたとしても、栄養バランス的にはどうしても偏りがちになるようです。このことによる心身の健康への影響は大変大きいと思われます。

こういったことが、やっぱり最近すごくクローズアップされてきているかなというふうに思うんですけども、厚生労働省では、平成 31 年 3 月に日本公衆衛生協会が出した大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づき、自治体職員や支援団体向けに災害時の栄養管理や食生活支援の方法を示しております。平時からの備えや発災時の対応、部署間の連絡や災害時の食に対する全体的な意識向上が重要であるというふうに書かれております。

今後、この問題への関心はますます高まると考えられます。

その点に関して、中川村では、米、野菜、果物などが栽培され、季節にも——端境期とかいろいろあるんですけども、よるかもしれないんですが、村全体が食料備蓄庫であるともいえると思います。

それで、もし中川村で大規模な災害が起こった場合にこのような農産物を活用することができれば、栄養バランスの取れた食事を提供できるのではないかなというふうに思います。

中川村産の農産物に限りませんが、災害時における農産物の調達と提供に関して、村の現状や仕組みはどのようになっているのでしょうか。もし、その仕組みですとか、例えば提供してくれる農家さんですとか、間に入る流通業者さんですとか、そういったところへの周知などに課題があるとしたら、それはどういったことでしょうか、お伺いします。

○総務課長 初めに食料の供給の件について改めて説明をさせていただきます。

発災直後は、村が備蓄している非常食ですとか、各自が持つ常備食の対応になり、物流の確保が前提となりますけれども、国や民間からのプッシュ型支援により、パンや即席麺、缶詰め、レトルト食品などが供給されます。

能登半島地震では2日目よりパンが配布されました。発災から数週間が経過し、ある避難所では自衛隊やボランティアの炊き出しが終了し、昼、夜はお弁当の配布に変わりました。確かに栄養面での偏りは否めませんが、食事の供給体制に大きく影響を受けたというように思われます。これは能登半島地震におきまして輪島市へ派遣した職員の係長がちょっと感じてきたところだそうです。

村の計画し、災害時の食事提供に係る食材の調達につきましては、村内または近隣市町村の業者から購入することとしています。これにつきましては協定を締結しているというところでありま

す。それが間に合わない場合につきましては、近隣市町村及び長野県に対し種類及び数量を明示して要請することになっています。

大規模災害時には近隣市町村も被災していることが想定され、安定的に食料が確保できるか不透明な部分もありますが、そうなった場合につきましては県を通じて近隣県への要請も想定をされています。

そのような中で、災害時の地域産の食材を利用するといったところにつきましては、今現在のはうたわれていないという状況であります。

栄養バランスを考えた食材の提供については非常に重要なことということで、ガイドラインのほうも読ませていただきまして、食の重要性を非常に感じたところあります。

しかし、平時のように食材の安定的な供給や供給態勢の構築が可能かどうかについては検討が必要かと思

います。課題としましては、季節ごとに十分な量と種類の食材を確保すること、被災時に生産者も同時に被災しているというような事態にどう対応するかといったような課題があるかなというふう

に思っております。○8 番 （大島 歩） 今お答えいただきましたとおりに、なかなか地域の中のものを利用して

いく仕組みっていうのは、今はあまりないのかなと、はっきりしたものはないのかなというふう

に感じております。もちろん、被災時になったら、村の農家さんで、御自身がすごく大きな被災をされていなければ、もううちの野菜を使ってくれとか、うちの米を出すぞとか、果物を出すみたいな形

でも、1か月ずっと、じゃあうちの米を使ってくれって言って出していただくみたいなことはすごく難しいのかなというふうに感じております。

私も農家として、ずっと無償で出し続けることは難しいのかな、カップラーメンとか、そういったものはちゃんと村がお金を払って買っているのに、農家さんのものはずっと何か気持ちだけで出すみたいなのは、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに感じたこともありますので、しっかりしたそういう調達の仕組みみたいなものをつくって、村はこれだけの予算で災害時に何か

が起きたら野菜とか果物とかを買いますよみたいな予算をちゃんとつけておくみたいなことも私は一つ大事な

ことなんじゃないかなというふうに感じております。そこで、ちょっと2番目に行くんですが、提案ですけれども、例えば今災害協定を結んでいるマルトシさんですとか個人の玉屋さんみたいな商店などを集荷場所として、コーディネーター的な役割をする人が間に入って農家から農産物を買

い上げて炊き出し拠点や被災者のニーズに応じて分配するような仕組みが考えられないでしょうか、これは本当に提案なんですけれども。それで、農産物の情報とか集荷、配送については、農業観光交流センターの職員さんですとか、給食の地産地消の取組、また直売コーナーを管理するマルトシさん、JA上伊那

などの方々が多分情報を持っ

てらっしゃると思います。どこに、いつ、どんな野菜とか果物とか穀物があるかみたいなことは多分結構承知されているんじゃないかなと思いますので、そういったふだんから間に入っている方と連携して、そういったノウハウを活用しながら、じゃああその炊き出しの拠点ではこういったニンジンとゴボウが欲しいよとか、そういったことをコーディネートできるといいんじゃないかなというふう

に思います。それで、こういうことをやっている自治体ってちょっとあるのかどうか、私も調べ切れなかったんですけれども、なかなかないと思うんですが、ちょっとそういうことを考えてい

ったら、今、能登半島ですとか、いろんな被災地で起こっているような状況がここでは起こらないし、こういう仕組みができた

ていく必要があるかなというふうには考えております。

○8 番 （大島 歩） 私も農家という立場から、また学校給食などで地産地消の取組みたいなものに関わってもおりますので、そういったところでもちょっとこういったお話を何となく話題として取り上げながら、本当に被災時であっても、みんながなるべくおいしくて温かくて、中川村のもので作ったものとかが食べられるっていうような、そういった体制を一緒につくっていただければいいかなというふうに考えておりますので、ぜひ、ちょっと研究を進めていただきたいと思います。

では5番目に行きます。

災害協定を実効性あるものとするためにということでお伺いいたします。

災害協定を締結していても、大規模災害時には、行政、民間のマンパワー不足や施設、設備の故障、不具合、破損及びルールの不備、コミュニケーション不足などにより、災害協定がスムーズに機能しないおそれがあります。

一般財団法人日本防火・危機管理促進協会の「災害時応援協定のすすめ ～災害を乗り越える官民のパートナーシップ 16 ステップ～」という資料を参考に質問いたします。こちらは資料のほうにも載せております。

資料1は、実際に東日本大震災時に発生した連携がうまくいかなかった事例です。こういった事例を踏まえて同協会が提案しているのが、資料2ですが、「災害時官民連携の実効性確保に向けた16ステップ チェックリスト」です。

参考資料については、さらに詳しくホームページで見ることができますが、過去の分析やこのチェックリストを参考に災害協定をより実効性あるものにしていく必要があります。本当に理想ではあると思います。いろいろ大変な部分もあると思うんですけども、現段階での中川村における災害協定、災害時官民連携についての課題ですとか今後の展望についてお伺いいたします。

○村 長 災害時の対応について、どこまで対応すれば大丈夫だという到達点というのは、なかなか手探りですから、実際になってみないと分からないということもありますので、そういう到達点については非常に不明ではありますが、今紹介をいただいたのが被災をしたところの事例、これを研究した結果かなというふうに思っておりますので、今回の御質問の中で不足していると思われる課題等を御指摘いただいたなというふうに思っております。

担当部署も現状で十分というふうには考えておりませんので、備えと準備がこれから必要だなというふうに感じたところでございます。

災害時の応援協定につきましては、チェックリストに当てはめると不足している部分が見えてきます。

まずは、現在締結している協定が災害発生時に協定の実効性が担保されるかどうかということが、先ほども答弁させてもらいましたが、やっぱり大事だと思っておりますので、こういったことを中心にまず考えること、それから村の建設業協会ですとか官公庁、中部電力、NTTなどは、年に1回、顔を合わせての確認を行っております。

民間では協定締結後の確認や顔合わせをしていないところもありますので、そのた

めに、まずは現在の協定先との協定事項の再確認、それと顔の見える関係の再構築、これを改めてやってみたいというふうに思います。

また、今御紹介をいただきましたパートナーシップ 16 ステップを見ると、様々な分野、内容の協定の例が示されております。協定の分野の整理を行いまして、不足していると思われる分野については必要な協定締結の検討ですとか、先ほどもお答えしましたけれども、地域内、地域外の企業、それから関連団体との協議、これを進めていく必要があるというふうに思っております。

また、さきにお答えをしましたとおり、自治体間の災害時応援協定の締結先の選定、それと協議をまず始めていきたい、これを第一の念頭に置いていきたいなというふうに思っております。

それから、先ほど御指摘をいただいたところでありますけれども、中川村は農産物の備蓄基地みたいなところがあるというお話でありました、実際にそうなんでしょうけれども。

それで、常にボランティアというか、好意で出していただけるっていうものも限界があるかと思いますが、もちろん時期にもよりますので、そういうときにやはり安定的に供給するにはどうしたらいいかっていうことは、先ほど総務課長のお答えしたとおり、こういう分野からも、マルトシさんはじめ、JA、こういったところを交えながら、いざというときにはどうしていくべきか、体制はどうか、これも研究をしていきたいというふうに思っております。

それから、予算的には、こういったものは恐らく予備費で緊急に対応すればいいと思っておりますので、そのために予算取りをするってことは、まずは必要ないんではないかなと、こんなことも思っております。

○8 番 （大島 歩） 今、村長にお答えいただきましたとおり、不足している部分についてはまた見直ししていただいて、協定のほうを結んでいただいたりし、年に1回顔合わせてっていうお話もありましたが、それは本当にいいことだと思いますので、ぜひ、そういうことが今はできていないところ、協定は何年前に結んだかなとか、そういうふうになっているといけないので、防災の訓練とかのタイミングに合わせるとか、ちょっとそこら辺は分かりませんが、そういったときにできるといいかなということと、これをちゃんと村民の皆さんにお知らせするというのもすごく大事なかなというふうに思います。

みんな何となく、災害、例えば地震が起きたらマルトシさんとかで何か物資が出てくるのかなとか、ぼんやりと知ってらっしゃる方はいらっしゃるかもしれないんですけども、ちゃんとそういうことも知っておいていただいたほうがいいかなというふうに思います。多分知らない方がいっぱいいらっしゃるんじゃないかなと思います。玉屋さんともちゃんと連携協定を結んでいるんだとか、そういうことを知らない方もいっぱいいらっしゃると思いますし、そういった啓発というか、周知徹底みたいなことも併せてお願いできればなというふうに思います。

それから、村長のほうから、今、予備費の中からそういった農産物の買上げみたい

なことはできるっていうようなお話があったと思うんですけども、それも農家さんが知らない、本当に最初の 1 週間とかは無償提供するかもしれないし、いや、そうじゃなくて、ちゃんと買い上げますよっていうことが最初から分かっていたら、ちゃんと、もっと出せるかもしれないというか、きちんと出せるし、安心して、これはいつまで続くんだろうみたいなことにもならないのかなっていう気もするので、これからその仕組みも考えていかなきゃいけないと思うんですけども、そういったこともまたタイミングでお伝えしていければいいかなというふうに思います。

また、今まで私が偉そうにこうやって言っていますけれども、我が家の防災についてもちゃんと見直して災害に備えていきたいというふうに感じました、

では 1 点目の質問を終わります。

2 件目の質問についてお伺いします。

「小水力発電の可能性調査実施を」ということでお伺いいたします。

昨年 3 月に中川村と中川村議会はカーボンニュートラル宣言を共同で発出し、本年 3 月には中川村地球温暖化対策実行計画区域施策編が策定されました。

また、本年 7 月末には地球温暖化対策推進協議会が発足しました。村民、民間事業者、村、議会などが一体となってゼロカーボンを推進するとともに、エネルギーを通じた地域経済の活性化やエネルギー自治の実現へ向けて様々なアクションを具体的にやっていくときがきたというふうに思っております。

数あるアクションのうちの一つとして、中川村における小水力発電開発の可能性について質問いたします。

小水力発電というのはいろんな定義があるようなんですが、ここでは出力 1,000kW 以下のものを定義したいと思います。

1 番目として、中川村における小水力発電の可能性が想定される河川はということでお伺いいたします。

資料 3 に示しますように、中川村地球温暖化対策実行計画区域施策編においては「村内河川を活用し 2050 年度までに 2 地点で計 602kW の小水力発電所を新設し、合わせて 0.75 千 t－CO₂ の排出削減量を見込む」というふうにされております。そのうち 2030 年度までには設備容量 403kW の小水力発電を導入することが一つの目標となっております。

ここに示されている 403kW ないし 602kW の発電を見込む村内河川とは具体的にどこを想定されていますか、お伺いします。

○建設環境課長 昨年度の村地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定するに当たりまして、村内において生産できそうな再生可能エネルギーの洗い出しと数量等の試算を行ってまいりました。

その一環として小水力発電で採算が見込める可能性が考えられる村内 6 か所の調査を行ったところ、四徳川中流域及びその支川である小河内川下流域の 2 か所において発電が可能ではないかというところでありました。

また、発電量については、四徳川下流域において長野県企業局が水力発電事業を行っ

ている四徳発電所の取水量等のデータを基に試算を行ったものであります。

○8 番 （大島 歩） 今お答えいただきました。四徳川中流域ですとかその支流ということで想定があるというお話でした。

では、それを踏まえて 2 番目の質問に行きたいと思います。

中川村で小水力発電をする意義と可能性調査実施へ向けた提案ということでお伺いいたします。

資料 4 に示しましたとおり、小水力発電については幾つかのメリットですとかデメリットがあります、デメリットとかも裏を返せばメリットになったりもするんですが。

特に水力発電については、各種の事前調査が必要であることや、水利権や河川法にかかる法的手続、地元関係者の方や漁協などとの調整、合意形成、工期も内容によっては長くかかる可能性もあり、発電開始までのリードタイムが大変長いということが課題です。場合によっては四、五年ほどかかることもあります。

したがって、もし区域施策編の目標どおりに 2030 年までに最初の小水力発電を導入しようとするれば、今から準備を始めなければなりません。

資料 5 に中川村が小水力発電に取り組む意義ということで、私なりに解釈して書いたんですけども、実施に当たっては、できるのかなとか、いろいろな心配とか疑問があるかなと思います。私が小水力発電みたいなことを周りの方に言っても、そのなみたいなふうによく言われますから。

でも、今や全国各地、長野県内では小水力発電の新規の電源開発ですとかリニューアルも進んでいて、皆さんも御存じかなというふうに思います。民間の会社や企業局が取り組むものもあれば、官民協働プロジェクトでの発電所も生まれております。

中川村は、そういった先にやっている皆さんの事業がどうなっているのかなみたいな、どういうふうにやったのかな、どういう河川を使ったのかなとか、どういう主体でやったのかなとか、そういったことを見ながら、その知見ですとか、また外部の力などを生かすことができる、そういう後発の利があるのかなというふうに感じております。

また、南向発電所を持つ中川村は水力発電所というものになじみがあるんじゃないかなというふうに思いますし、美しい建物があって、地域の宝というふうにもなっております。

そういった背景を持つ村として、中川村の自然の恵みである水というものを生かして、新たな小水力発電を官民協働で造って運用し、利益を地域に還元し、村民が多様に関わっていくことができれば、これもまた地域の誇り——シビックプライドとか言いますけれども、そういったものになっていくんじゃないかなというふうに思います。

また、そういった過程をやっぱ村民の皆さんにお伝えしていくことで、今はエネルギーって、やっぱ遠くのアラブの石油王から買っていてみたいな遠いものっていうところ意識から、何かエネルギーって自分たちの足元でもつくれるんだなっていうふうな、そういった意識ですとか、ゼロカーボンに対する意識も向上していくのではないかなというふうに私は考えております。

ただ、現段階では、じゃあ誰が主体となって小水力発電事業をやるのかということが決まっていないために着手できないかなっていうふうなお考えもあるかなというふうに思います。

資料6は高森町の事例です。

ここでは町が主導して可能性調査を実施し、その業務を長野県企業局に委託しているそうです。

担当の方にお伺いした内容を資料のほうに載せておりますが、委託費用は40万円程度で補助金は利用していないっていうお話でした。補助金を利用すると必ず事業をスタートしなければならない縛りとか、何かいろいろがあるので、今回はこういう形で、町のほうでやったということです。

それで、この小水力発電事業は、じゃあどなたがされるんですかと、もう主体は決まっているんですかというふうにお尋ねしましたところ、現時点では可能性だけを調査するっていうことで、調査の結果、費用対効果などが見込める、望めるようであれば事業化したいが、事業主体や決定方法はめどが立った時点で検討するということで、決まっていないというお話でありました。

小水力発電においては流量調査というものをしなければ次の段階へ進むことができません。少しでも早く、2030年までにつっていくことであれば余計になんですけれども、少しでも早く可能性調査をまず村が始めるっていうことを私は提案したいと思うのですが、いかがでしょうか、村の見解をお伺いいたします。

○建設環境課長 先ほどの御質問で回答させていただきました四徳川における発電事業を中心としまして、昨年10月、長野県の企業局南信発電管理事務所の職員の方と村の担当者におきまして懇談を行っております。

村からは、四徳川中流域、これは四徳発電所の取水口よりも上流において取排水を行うことにより、四徳発電所の取水量等に影響を与えないという前提でございますが、こちらにおきまして小水力発電を行うということをめどする検討を行いたいとし、企業局からはできる範囲で協力をするという回答いただきました。これにより取水量データなどの提供をいただいたところであります。

また、実際に発電事業を行っている見地から、維持管理、特に大雨時における濁流水や流木、秋の落ち葉、枯れ枝、冬の流量低下や凍結対策等、様々な課題があり、その多くは監視や遠隔操作により解決できる問題ではなく、取水や発電設備における所作が求められるというような内容でありました。

村におきましては、四徳発電所のほか、中部電力南向発電所など、水力発電になじみがあるという主旨ではありますが、先ほど述べましたような課題を含め、発電事業に関し村民や村内企業が深く理解しているということは言い切れない、こういった面があるというふうに思っております。

村としましては、このような状況を踏まえまして、さきに発足しました中川村地球温暖化対策推進協議会において既設の小水力発電所の視察研修などで見識を深めていただくこととともに、今後の方向性について御協議いただきたいというふうに考えて

おります。

あわせてであります、村では電気をつくる創電事業に係る研究を専属的に進めていただくための地域おこし協力隊員をこの10月から雇用する予定であります。

この隊員には、太陽光、小水力、木質バイオマスの3種の再生可能エネルギーにつままして当地域での発電事業化の可能性の調査、研究を行っていただき、地域新電力会社などの事業体の設立を具体的に進めていただくということになった場合にキーパーソンになっていただけるよう、今後、研さんを積んでいただくという予定であります。

村としましては、こういった人材を確保、育成するとともに、今年度策定を進めている地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画などと整合を図りながら財源見通しを立てた上で、住民の理解を得ながら、できるだけ早期にカーボンニュートラルの実現に向けたアクションを起こしていきたいというふうに考えております。

○8 番 （大島 歩） 今、課長のほうにお答えいただきましたが、本当にできるだけ早くにつっていくことで、どうしてもまだ理解が深まっていないということがあると思うんですけれども、本当に見学に行ったりする、それでみんなで考える機会をつくる、話し合うっていう機会をつくることはすごくいいことだと思いますので、視察のほうもぜひ早めにやって、話合いの機会を持っていただければなというふうに思います。

また、地域おこしの方が10月から来られるということで、本当にそこがスタートになるかなというふうに思いますので、大変よかったなというふうに思います。

それで、今、維持管理のところが大変だよというようなお話があったんですけれども、それも裏を返せば、逆に仕事の一つできるじゃないかっていうことも言えるかなというふうに思いますので、そういった観点で、維持管理を地域の人にやってもらうことで、そこで地域にお金が落ちるよね、それが地域経済循環につながるっていうことだと思いますので、そういった観点からお考えをいただければなというふうに思います。

本当に早めに早めに進めないと、小水力発電は何しろ時間のかかることですので、早期にいろいろと進めていただければなというふうに思います。

では、以上で私の質問を終わります。